

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

### 太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月2日(火) 午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (18名)

農業委員 (8名)

会長

8番 榊原 照博

1番 野口 敏春

2番 西村 正史

3番 川下 始

4番 川崎 豊洋

5番 福江 晋

6番 市丸 義則

7番 中島 政秀

農地利用最適化推進委員 (10名)

笹本 和彦

池田 信文

江下 久子

田島 一昭

蕪竹 敏治

大岡 利昭

内田 圭一郎

浦田 進

三原 仁

田久保 孝一

欠席委員 (農業委員0名)

(推進委員1名)

内田 秀敏

#### 4. 議事日程

- 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請審議について  
議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請審議について  
議案第44号 農地法第4条第1項第8号の規定による証明願について  
議案第45号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
(中間管理機構との貸借)

#### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 片山 博文  
農地係長 大岡 寿憲  
主 事 増山 心美

#### 6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第13回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員が10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、1番の野口委員、3番の川下委員よろしくお願ひします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第42号2件、議案第43号1件、議案第44号1件、議案第45号1件、議案第46号14件となっています。</p> <p>それでは引き続き、議案42号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された市丸農業委員及び浦田推進委員から調査報告をお願いします。</p>

市丸委員	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>30日に、浦田推進委員と〇〇さん立ち合いで現地調査を行いました。</p> <p>〇〇さんは、県外在住ですので電話で説明をしました。</p> <p>〇〇さんは、町内で整骨院を営まれている方で、今の場所が駐車場がないからちょっと不便ということで、今回購入を思い立ったそうです。</p> <p>今回の目的は、農地ではなくて家が目的です。隣地の農地と家と一緒に購入するという条件だったので、農地まで買うということになったということでした。</p> <p>それで、この農地は、今後どうしますかと聞いたら、野菜を作るということでしたので、荒れないように野菜は作ってくださいとお願いしてきました。</p> <p>北側の農地につきましては、野菜を作ろうと考えておられる農地との間に擁壁があるため、登っていけないので、こちらの農地では耕作は難しいのではないかと思います。</p> <p>これは去年の農地パトロールでも、再生困難ということで判断した農地でした。</p> <p>それと対価が45万円とありますけれども、〇〇さんも〇〇さんも不動産屋に任せているので、住宅、宅地との内訳は分からないということでした。</p> <p>荒れないように野菜を作ってくださいということで、調査をしてきました。以上です。</p>
浦田推進委員	<p>〇〇さんは、開業して10年くらいですが、駐車場が少なく狭いため、この際、整骨院も大きくしようと思いついたそうです。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第42号1番について、ご異議ご異議ございませんか。</p>
西村委員	<p>調査書から〇〇さんが新規取得ということですが、経営面積も0ということで、新規要件の日数要件とか、機材の要件とかに照らし合わせて、今回の〇〇さんが、整骨院を経営されていることですが、取得の条件クリアについてはどうなっていますか</p>
事務局	<p>今回は、〇〇さんの空き家に付随して農地の方も購入ということになっておりますので、条件的にはクリアと考えております。</p>
西村委員	<p>空き家に付随して購入するときは、他の条件等は考えなくて良いということ</p>

事務局	<p>とですか。</p> <p>管理はしていただくこと等を見据えれば、空き家の購入と一緒に管理する条件として、致し方ないみたいになっております。</p>
議長	<p>他にないですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第42号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された川崎農業委員及び蕪竹推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川崎委員	<p>28日に、蕪竹推進委員と現地を見てきました。</p> <p>親子間の贈与ということで、特に問題ないと思います。</p> <p>現場では鶏舎があり、中には入れなかったんで、一番見やすいところで確認してきました。</p> <p>どうぞよろしく申し上げますということでした。以上です。</p>
蕪竹推進委員 議長	<p>先ほど川崎委員の説明の通りです。私の方からは別にはないです。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第42号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案４２号２番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、２番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第４３号、農地法第４条の規定による許可申請に審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第４３号１番と議案第４４号農地法第４条第１項第８号の規定による証明願いについての１番は関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請地の農地区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で、第２種農地であると判断されます。また、その場所以外の代替地も想定できず、申請面積規模が必要最小限であること、また、土砂の流出や崩壊などの排水関係の処理に関しては特に問題は無く、農地法第４条第６項各号に該当する事項は認められません。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請面積が２００㎡未満の農業施設となるので、農地法第４条第１項第８号の案件になります。</p> <p>申請地の農地区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で、第２種農地であると判断されます。</p>

議長	<p>また、その場所以外の代替地も想定できず、申請面積規模が必要最小限であること、また、土砂の流出や崩壊などの排水関係の処理に関しては特に問題は無く、農地法第4条第6項各号に該当する事項は認められません。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び三原推進委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>29日に、三原推進委員と社長の〇〇さんと現地確認してきました。</p> <p>本来は、許可を受けてから建てなければならないものを、自分たちの農地なので、勝手に建てて良いものだと思っていて建ててしまいました。すいませんということでした。</p> <p>必要最小限ではありますので、次からはちゃんと申請をしてくださいということをおっしゃっていただきました。</p> <p>以上です。</p>
三原推進委員	<p>福江委員の報告に間違いありません。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第43号1番及び議案第44号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第43号1番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、議案第43号1番は許可相当と認め、県知事に意見を送付します。</p> <p>続きまして、議案第44号1番について、許可相当と判断する方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手多数)</p>

議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、議案第44号1番は、許可相当と認め、証明書を発行します。</p> <p>続きまして、議案第45号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による賃借権及び使用貸借権設定について、町長より農用地利用集積計画書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは、1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された川下農業委員及び田久保推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川下委員	<p>27日に現場立会いをしました。</p> <p>私と田久保推進委員、〇〇さん、〇〇さんは仕事で来られないということでしたので、3人で立会いをしました。</p> <p>この土地につきましては、場所的には風も当たらないでいい土地です。</p> <p>それと、再度、耕作するにあたっては、〇〇さんからの要望だったそうです。以上です。</p>
田久保推進委員	<p>〇〇さんとは、話をすることがあったんですけど、〇〇さんは、あと何年かでやめようかと思っていたそうです。</p> <p>自分の親の農地を手伝おうと思っていたそうです。〇〇さんも今の仕事を辞めたら、農業をしようと思っていたそうですが、消毒まけするそうで、出来ないということでしたので、永久に耕作してもらえたらと言っていました。</p> <p>〇〇さんは、頑張ると言っていました。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第45号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p>

議長	<p>議案第45号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第46号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理機構との賃借）、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による賃借権及び使用貸借権設定について、別紙関係人より農用地利用集積計画書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第46号1番から6番は、借り手が同じで関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された市丸農業委員及び浦田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
市丸委員	<p>27日に、浦田推進委員と〇〇さん、3人で現地の確認、聞き取りをしました。</p> <p>〇〇さんは、仕事の都合で来られなかったので、その日のうちに、自宅に訪問して聞き取りをしました。</p> <p>〇〇さんは、休みが日曜日しかなくて、なかなか思うようにみかん園の管理ができないということでした。それに、膝の手術もしていて、草払い時に膝も痛くて、思ったとおりの管理ができないということで、〇〇さんに作ってくれないかと依頼されたということでした。</p>



	<p>〇〇さんは、脱サラして新規就農されたそうで、今回、この土地を借りたということです。</p> <p>そして、〇〇さんは、現在町外に住んでおられます。</p> <p>〇〇さんのお母さんからよろしくお願ひしますということでした。</p> <p>一応、10年としておられますけど、〇〇くんは、ずっと作ってほしいということをお願ひされました。</p> <p>〇〇さんにも今から農業をやっていくなれば借りるより買った方がよいんじゃないかということも話をしました。そしたら、自分の好きなように基盤整備ができるので、借りたらなかなか基盤整備が出来ないからということをお願ひしてきました。以上です。</p>
<p>浦田推進 委員 議長</p>	<p>今、市丸委員がお願ひされたとおりにです。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第46号1番から6番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第46号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願ひします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第46号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願ひします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第46号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願ひします。</p>

議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号4番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、4番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号5番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、5番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号6番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、6番は原案どおり認められました。 お諮りします。 次の議案第46号7番から12番は、借り手が同じで関連がありますので、一括して審議することにご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。 それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>

議長	<p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、福江農業委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>28日に、内田推進委員と〇〇さん、〇〇さんと4人で現地を確認しました。</p> <p>まず、7番についてですが、ここは米を作っています。水稻が終わってから玉ねぎをしたいということです。年数が3年となっていますが、理由をたずねると、この場所は、田んぼに海水が入ってくるということで、とりあえず3年ぐらいにしているということでした。</p> <p>次、〇〇さんのところですが、ここは、町の基盤整備事業で整備するということでした。</p> <p>それと、〇〇さんところは、玉ねぎを作るということで、畑としては綺麗にしています。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第46号7番から12番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第46号7番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、7番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第46号8番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>

議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、8番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号9番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、9番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号10番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、10番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号11番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、11番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第46号12番について、申請内容に問題ないと判断する方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、12番は原案どおり認められました。 お諮りします。 次の議案第46号13番及び14番は関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された田島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
田島推進委員	<p>すいません、その日は体調が悪くて欠席したので、江下推進委員にお願いしました。すいませんがよろしくお願いします。</p>
江下推進委員	<p>30日に、〇〇さんと会長と3人で現地確認をしました。</p> <p>保立がせとかを作っていて、中路がハウスデコポンを作っていました。</p> <p>若くて一生懸命頑張っている方でした。以上です。</p>
議長	<p>続けて私から報告します。</p> <p>今、報告されたとおりですが、〇〇さんは新規就農で頑張り屋さんです。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第46号13番及び14番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第46号13番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、13番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第46号14番について、申請内容に問題ないと判断す</p>

議長	<p>る方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、14番は原案どおり認められました。 以上で、本日の議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第13回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。 お疲れ様でした。</p>
----	---

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和6年7月2日

会 長 榊 原 照 博

議事録署名者 野 口 敏 春

議事録署名者 川 下 始